

かわら ばん 1

江津の“今”と“未来”を伝える広報紙

2023
Vol.853

[主な内容]
◎新年のあいさつ
◎火災被害多発!
◎所得の申告相談が始まります

笑顔あふれる素敵な1年になりますように



新年あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年7月の市長就任後、最初の新年を迎えた。市政を担う責任の重さを改めて胸に刻み、決意を新たにしています。

昨年を振り返りますと、ロシアのウクライナへの軍事侵攻や安倍元首相銃撃事件など社会の平和や安全が脅かされるような出来事がありました。しかし、スポーツにおいて北京オリンピックで日本勢が過去最多である18個のメダルを獲得したほか、先月のサッカーワールドカップでは日本代表の健闘により強豪チームに勝利し、初の2大会連続となる決勝トーナメント進出を果たすなど、國中を元気づけてくれる明るい話題もありました。本年も國中を元気づけてくれるよう明るい話題が満ち溢れることを願っています。

さて、本市においては、持続可能なまちを運営するDX人材育成と、組織体制を構築するため、昨年9月に「スマートシティ江津推進構想」を策定し、デジタルツールなどを活用して、より便利で人にやさしい社会に向け着実に取り組んでまいります。この具体的な施策の第一弾としてマイナンバーカードを利用しての各種証明書のコンビニエンスストアなどの交付開始を、本年7月を目標に進めてまいります。

次に新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり始めてから3年が経ちますが、昨年より全国的に行動制限も緩和されて、

全国各地で人の往来が戻りつつあります。市内でも秋口から各種イベントが再開され、かつての日常に戻りつつあるように感じられます。しかしながら、まだ新型コロナウイルス感染症は収束していません。皆さまには手洗いやうがい、消毒、三密の回避といった基本的な感染対策に引き続き努めていただきますようお願いいたします。

また、昨年は、近年毎年のように起こっていた大きな災害はありませんでした。しかしながら、災害の脅威はなくなつた訳ではないため、江の川治水関連事業を主とした防災対策は引き続き着実に推進してまいります。

ご承知のとおり長引くコロナ禍や、昨年から続いている世界的な物価高騰が、市民生活に大きな影響を与え続けています。今後も皆さまのご不便やご心配をできる限り解消できるように適時適切な対策を引き続き講じてまいります。

世の中の情勢はさらに大きく動いており、本市を取り巻く環境も目まぐるしく変化しています。皆さまにとつてさらに住みやすく、魅力的なまちにしていくために、「江津のひとをもっと笑顔に」「江津のまちをもっと豊かに」「江津のしごとをもっと魅力的に」をスローガンに、「小さくとも一層キラリと光るまち」の実現に向け、皆さまとともに、江津の未来に向けて全力投球してまいります。

本年も変わらぬご支援、ご協力をお願ひ申し上げます。



江津市長
中村 中

OTSU! 活力特区」へ。



新年あけましておめでとうございます。輝かしい新春をご家族お揃いでお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。年頭にあたり、市議会を代表いたしまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆さまにおかれましては、平素より議会運営や議会活動に対し、深い理解と絶大なるご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、長引くコロナ禍に、ロシアのウクライナ侵攻などによるエネルギー、資材価格の高騰が加わり、日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼした1年間でした。

本市では、新型コロナワクチン接種が開始され1年10ヶ月が経過しました。新型コロナウィルスの感染は拡大と収束を繰り返しておりますが、今後は、ウイズコロナのもとで進みつつある社会・経済活動の正常化をより確かなものとし、本格的な景気回復につなげていかなければなりません。引き続き、皆さまとともに感染症対策に努めてまいります。

このようなか、昨年は3年ぶりに行動制限のない秋を迎え、ごうつ秋まつり、桜江いきいき祭りをはじめとする各種イベントが行われ、本市全体も賑わいを取り戻しつつあります。江津市議会においても、3年ぶりとなる議会報告会の開催、2年ぶりの行政視察が実現いたしました。

また、昨年は昭和47年の災害発生からちょうど50年の節目の年となりました。江の川流域治水対策として、「治水とまちづくり連携計画」が策定され、昨年11月に緊急対策特定区間の治水対策方針が示されました。江津市議会としても、一昨年から江の川流域治水対策特別委員会を設置しており、将来にわたって市民の皆さまが安心して住み続けられるまちづくりを目指すための議論を深めるとともに、治水事業のさらなる促進を図るため、国、県への要望を継続してまいります。

江津市議会においては、昨年5月の改選に伴い、新人6人を含めた新たな議会構成で、市と一体となり皆さまに対するさまざまな支援策の充実や強化に取り組んでまいりました。さらに昨年からは、インターネットでの一般質問の動画配信を開始するなど、議会活性化の取り組みを推進しています。

今後も「小さくとも一層キラリと光るまち」を目指し、市民生活にかかる幅広い問題について審議し、よりよい江津市の実現に努めてまいります。皆さまにおかれましては、引き続きご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、一日も早く皆さまの日常生活が戻り、この一年が素晴らしい年となりますよう、議員一同、心よりご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

GO▶GO 山陰の「創造



江津市議会議長
藤間 義明

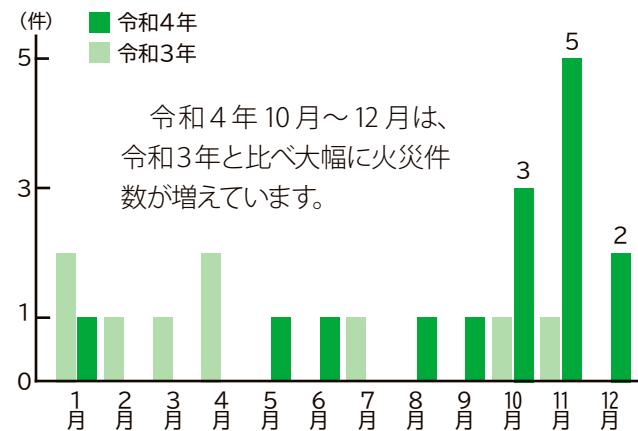


問 江津消防署
TEL 0855（52）0119
江津消防署桜江出張所
TEL 0855（92）0119

「火災注意報」が発令された場合は、火の取り扱いに十分注意し、たき火や野焼きをしないでください。火災が発生した場合、初期消火は大変重要ですが、火災に巻き込まれてしまう場合があります。無理をせず、すぐに「119番通報」してください。

和4年10月～12月の3ヶ月間（12月14日現在）では、令和3年の火災発生件数を上回る10件の火災が発生しました（下図）。今後、火災が発生しやすい気象状況（乾燥、強風など）が予想される場合は、「火災注意報」を発令する場合があります。

火災の発生件数



令和4年の火災発生件数（12月14日現在）は、15件。令和3年の9件と比べると、6件も多く発生しています。このうち建物火災の件数は、令和4年は9件、令和3年は3件となっています。火災原因のほとんどが火をつけたままその場を離れるなどの「不注意」や「油断」から発生しています。火を取り扱うときは、消すまで「出ない・行かない・離れない」で火災を未然に防ぎましょう。

火災発生の要因

③暖房器具からの出火

ではなく、近隣の迷惑にならないよう配慮するとともに、次のことに注意して下さい。

令和4年は、8月から毎月火災が発生しました。特に10月以降は多発し、1人の尊い命が失われました。私たち消防職員は、この様な悲劇を繰り返さないため、消防団と協力しながら、日々、地域防災に尽力しています。しかし、市民の皆さんのお

この機会に、火災に対する関心をさらに高めていただき、「火災のない安心して暮らせる江津市」を、消防署、消防団、市民が一丸となつて目指していくまじょう。



江津消防署
署長 川由 祥一さん

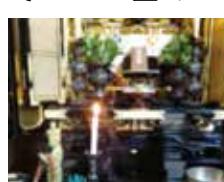
- ・その場を離れない
- ・グリルについた油や、換気扇の汚れはこまめに掃除
- ・てんぷら油に火が付いた場合は、絶対に水をかけずに消火器などで消火する

② 亂れそくからの出火

仏壇のろうそくや線香が倒れて、火災が発生しています。

◎対策

- ・仏壇のろうそくや線香が容易に倒れないように注意
- ・ろうそくの火をきちんと消す
- ・合言葉は「つけたら消す」





② うそくからの出火

○対策

- ・仏壇のろうそくや線香が倒れて、火災が発生しています。
- ・倒れないように注意
- ・ろうそくの火をきちんと消す
- ・合言葉は「つけたら消す」





る火災に注意！

・ストーブや温風ヒーターの上に洗濯物を干すと、洗濯物が落ちて火災になる可能性があります



天候により中止とする

燃え広がってしまったとき、または緊急で消火する必要がある場合に備えて、水バケツや水道ホースなどを用意して消火ができる準備をしておきましょう。

その場を離れない
焼却行為をする場合には、必ず監視を継続し、やむを得ずその場を離れる場合は、一旦消火しましょう。

消防署への届出

乾燥しているときや、風の強いときは焼却行為を実施しないでください。

やむを得ず焼却行為をするときに、最寄りの消防署へ届け出をしてください。なお、火災注意報が発令されている場合は、焼却行為の中止をお願いする場合があります。

佛壇のろうそくや線香が倒れて、火災が発生しています。

◎対策

- ・仏壇のろうそくや線香が容易に倒れないように注意
- ・ろうそくの火をきちんと消す
- ・合言葉は「つけたら消す」

令和4年の火災件数15件のうち、7件がゴミの焼却やたき火からの出火でした。

剪定木や雑草、家庭ごみなどは焼却せず、市指定のゴミ袋に入れて出すなど適正に処理してください。

なお、どんと焼きなどの地域行事や、農業者が行う稻わら・畠草などのは焼却は、例外的に焼却が認められ

に飛ぶことがあります。風がない日でも注意が必要です。

消防署への届出

やむを得ず焼却行為をするときには、最寄りの消防署へ届け出をしてください。なお、火災注意報が発令されている場合は、焼却行為の中止をお願いする場合があります。



住宅用火災警報器を設置することです、「より早く気付くことがで

きます!」「より早く避難でき

ます!」

家族の命を守るためにも住
宅用警報器を設置しましょう。

所得の申告相談が 始まります

市民税・県民税、国民健康保険料などの申告時期になりました。この申告は、あなたの昨年1年間における収入の総決算であり、市民税・県民税の額、国民健康保険料などが決まる大切なものです。市役所が行う申告相談は、10ページの日程で受け付けます。

[市役所申告相談期間]

2月9日(木)～3月15日(水)

[申告相談予約期間](7ページ参照)

1月30日(月)～3月13日(月) ※予約専用サイトでの予約は1月28日(土)から

問 税務課市民税係 TEL 0855 (52) 7931

市民税・県民税の申告

申告しなければならない人
令和5年1月1日現在で市内に住
所のある人は、原則として市民税・
県民税の申告書を市役所に提出しな
ければなりません。ただし、次の人
は申告の必要はありません。

①令和4年分所得税の「確定申告書」
を税務署へ提出する人
②会社から「給与支払報告書」が市
役所へ提出されていて、その給与
以外に収入のない人
③公的年金等に係る所得のみの人
(控除額が年金源泉徴収票に記載
されている内容のみの人)

申告時の注意点

◎満期保険金などの一時所得、小額
の給与や報酬、個人年金などの雑所
得も申告してください。
◎上場株式等の配当所得等および譲
渡所得等の課税方法の選択について
市民税・県民税納税通知書が届
く日までに、確定申告書とは別に
市民税・県民税申告書(上場株式
等の配当所得・譲渡所得等の課税
選択申告書)を提出することで、
所得税と異なる課税方法を選択す
ることができます。

※確定申告書二表「特定配当等・特
定株式等譲渡所得の全部の申告不
要」欄に記載がある場合は提出不要
です。

国民健康保険料を決める所得申告

問 保険年金課国民健康保険係
TEL 0855 (52) 7937

この申告で、令和5年度の国民健康保険料が
決まります

申告しなければならない人

江津市国民健康保険加入世帯の世帯主・加入者で次の①～④いずれかに該当する人

- ①所得税の確定申告、市民税・県民税の申告をしない人
 - ②土地・建物の売却、公共事業などで資産の収用を受けた人で、所得税の確定申告が必要ない人
 - ③収入がなかった人(保険料が軽減される場合があります)
 - ④非課税所得(障害、遺族年金収入)のある人
- ※会社や年金機構などから源泉徴収票が発行されている人は申告不要です。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、所得の申告相談が中止になる可能性があります。
その場合、予約した人でもご自身での申告をお願いすることになりますのでご理解をお願いします。

所得の申告相談には事前予約が必要です

相談前に予約をしてください

来場者の集中による会場の混雑緩和、待ち時間短縮のため、すべての会場で事前予約制とします。
予約は先着順とし、受付人数が定員に達した場合、予約を締め切ります。また、予約時間内に来場できない場合はキャンセル扱いとします。

予約方法

相談希望日の2日前（土日・祝日を除く）までに予約をしてください。

① 予約専用サイトから予約（24時間受付）



- 専用サイトで予約を行うと受付番号が発行されます。申告相談日に次のいずれかを申告会場の受付で提示してください。
- 受付番号と予約日時を控えたメモなど
- 受付番号が表示されたスマートフォンまたは画面を印刷したもの
- 予約受付完了メールが表示されたスマートフォンまたはメールを印刷したもの

○ 予約期間 1月28日(土) 午前9時～3月13日(月)

② 電話で予約（予約専用ダイヤル）

TEL 0855 (52) 7919

- ※予約専用ダイヤルでは申告内容の相談などはできません。また、予約専用ダイヤル以外で電話での予約は受付できません。

③ 税務課窓口での予約

市役所本庁舎1階までお越しください。

○ ①・②・③の予約受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

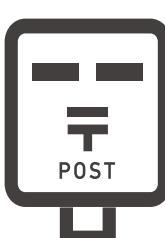
○ ①・②・③の予約受付時間 (月) 1月30日～3月13日(月)

市民税・県民税の申告は郵送で

申告書が記入済みで相談の必要がない人は、申告書を市役所税務課へ郵送するか、各申告会場の受付に提出してください。

申告書は市のホームページからダウンロードできます。
▲申告書をダウンロードする

申告書に住所や氏名など必要な事項を記入し、申告に必要なもの（8ページ参照）を同封して提出してください。



申告書の控え、資料の返送を希望する場合は、返信用封筒と切手を同封してください。

[郵送先]

〒695-8501
江津市江津町1016番地4
江津市税務課市民税係

次のは市で受付ができないため税務署で申告してください

- ・住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）を初めて受ける人
- ・株式や投資信託の譲渡や配当（分離申告）、先物取引による所得を申告する人
- ・暗号資産（仮想通貨）に関する所得を申告する人
- ・土地や家屋の譲渡による所得を申告する人
- ・収用（公共事業）で家などの移転補償費を申告する人
- ・災害や盗難による雑損控除を申告する人

- ・令和3年分以前の所得税の確定申告を訂正する人（更正の請求・修正申告）
- ・消費税、贈与税、相続税を申告する人
- ・亡くなった人の準確定申告をする人（令和5年1月2日以降に亡くなった人の市民税・県民税のみの申告は、江津市の申告相談で受付できます。）
- ・青色申告をする人
- ・令和5年1月1日に江津市に住民票がない人

申告に必要なもの

□ マイナンバー関係書類

マイナンバーカード または ①番号確認書類
(個人番号カード) (通知カード^{*}またはマイナンバーの記載がある住民票の写しや住民票記載事項証明書)
+
②身元確認書類
(運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどのうちいずれか一つ)
※通知カードに記載された氏名・住所などが住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用できます。

- 通帳や通帳のコピー、メモなどの申告者本人の口座番号がわかるもの
- 利用者識別番号（以前に、電子申告e-Taxで申告した人）
- 税務署から郵送された通知書（郵送があった場合）
- その他申告に必要な情報と思われるもの

ほかにも申告する人の所得によって必要な書類があります

給与所得・年金所得のある人

- 令和4年分源泉徴収票

営業など事業を営む人、農業・不動産業を営む人

- 収支内訳書^{*}

生命保険・損害保険の満期保険金もしくは解約一時金を受け取った人または個人年金を受け取った人

- 保険会社などからの明細書

社会保険料控除を受ける人

- 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の領収書またはその控除証明書

生命保険料控除や地震保険料控除を受ける人

- 生命保険料・地震保険料などの支払保険料控除証明書

※職員による書類の代理作成は行いません。申告相談当日までにご自身で集計を行ってください。

確定申告はスマホ申告が便利です 

確定申告書を提出する人の3人に2人が
「e-Tax(電子申告)」を利用しています

マイナンバーカードとスマートフォンがあれば、簡単、便利に所得税の確定申告書の提出ができます。税務署に出向くことなく、確定申告期間中は24時間いつでも

医療費控除を受けようとする人は次の(1)または(2)から選択

(1) 通常の医療費控除

- 医療費控除の明細書^{*}

領収書の提出のみでは、医療費控除は受けられません。

- 医療費通知（各健康保険組合などから発行されるもの）

国民健康保険の医療費通知は、申告相談開始後の送付となる予定です。申告に使用する場合は、医療費通知の到着を待ってから申告してください。

(2) セルフメディケーション税制

- セルフメディケーション税制の明細書^{*}

障害者控除を受けようとする人

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、障害者控除対象者認定書

配偶者控除や扶養控除を受けようとする人

- 配偶者などの所得がわかるもの（源泉徴収票など）
- 市外にお住まいの人を扶養にする場合、その人の住所がわかるもの

利用できます。

また、スマートフォン専用画面の対象範囲が広がり、より便利になりました。

詳しくは国税庁ホームページ「動画で見る確定申告」で詳しく説明しています。



▲ホームページ

所得税の確定申告

申告しなければならない人

①令和4年中の事業所得、不動産所得などの所得金額の合計が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除、その他の所得控除の合計額を超える人
②サラリーマンで給与の年収が2千万円を超える人や、給与・退職所得以外の所得が20万円を超える人、2カ所以上から給与を受けている場合で、従たる給与の収入と他の所得の合計が20万円を超える人、源泉徴収が行われない給与を受けている人

※令和4年中に亡くなつた人の確定申告（準確定申告）は、浜田税務署にご相談ください。

令和4年分確定申告書の提出期限・納期限

○所得税および復興特別所得税・贈与税 3月15日(水)

○消費税および地方消費税（個人事業者） 3月31日(金)

今年度の申告相談は例年と開始日が異なりますのでご注意ください。
○期間 1月30日㈪～3月15日(水)
※土日祝日を除く。

確定申告会場・期間

ご利用にあたつては、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を作成し、納期限までに税務署には金融機関に提出する必要がありま

す。
納税は便利な口座振替をご利用ください

確定申告会場（税務署）の混雑緩和のため、相談を希望する人は入場整理券が必要になります。提出のみの人は、入場整理券は不要です。
なお、入場整理券の枚数には限りがあり、入場整理券がなくなり次第、受付は締め切ります。
入場整理券は、LINEアプリでの事前発行が可能です。入場整理券の事前発行のほか、所得税の確定申告に関する情報を検索できます。



▲国税庁LINE公式アカウント

相談には入場整理券が必要です

○受付時間 午前8時30分～午後4時
○相談時間 午前9時～午後5時
※税務署の駐車場は、台数に限りがあります。来場の際はなるべく公共交通機関をご利用ください。
○会場 浜田税務署2階

来場者へのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申告会場では次の対策をします。提出書類の事前準備などにご協力をお願いします。

また、発熱など風邪症状が認められるときなどは、入場をお断りさせていただきます。体調が悪い場合は、来場を控えてください。



消費税インボイス制度

10月1日からインボイス制度が始まります

インボイス発行事業者になるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です。

詳しくは国税庁のインボイス制度特設サイトをご確認ください。

○インボイス制度に関する一般的な相談
軽減・インボイスセンター
TEL 0120 (205) 553



▲ホームページ

申告相談日程表

2月9日(木)～3月15日(水)

申告相談には事前予約が必要です。
(7ページ参照)

密を避け、速やかに相談を行うため、事前に申告書などに記入をお願いします。

[注意点]

- ・各地域コミュニティ交流センターでの申告相談日は、本庁舎での申告相談は行っていません。
- ・お住まいの地区以外でも申告相談できます。
- ・申告書が記入済みで相談の必要がない人は、申告書を市役所1階税務課へ郵送するか申告相談会場の受付に提出してください。

開催日	相談時間	会場
2月9日(木)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
2月10日(金)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
2月11日(土)		
2月12日(日)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
2月13日(月)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
2月14日(火)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
2月15日(水)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
2月16日(木)	午前9時30分～午後4時	谷住郷地域コミュニティ交流センター
2月17日(金)	午前9時30分～午後4時	市山地域コミュニティ交流センター
2月18日(土)		
2月19日(日)		
2月20日(月)	午前9時30分～午後4時	川越地域コミュニティ交流センター(水の国)
2月21日(火)	午前9時30分～午前11時	有福温泉地域コミュニティ交流センター
	午後1時30分～午後4時	長谷地域コミュニティ交流センター
2月22日(水)	午前9時30分～午前11時30分	黒松ふれあい交流センター
	午後1時30分～午後4時	波積地域コミュニティ交流センター
2月23日(木)		
2月24日(金)	午前9時30分～午後4時	桜江総合センター
2月25日(土)		
2月26日(日)	午前9時30分～午後4時	桜江総合センター
2月27日(月)	午前9時30分～午後4時	浅利地域コミュニティ交流センター
2月28日(火)	午前9時30分～午後4時	敬川地域コミュニティ交流センター
3月1日(水)	午前9時30分～午後4時	都治地域コミュニティ交流センター
3月2日(木)	午前9時30分～午前11時30分	波子地域コミュニティ交流センター
	午後1時30分～午後4時	跡市地域コミュニティ交流センター
3月3日(金)	午前9時30分～午前11時30分	松平地域コミュニティ交流センター
	午後1時30分～午後4時	松平地域防災拠点施設
3月4日(土)		
3月5日(日)		
3月6日(月)	午前9時30分～午後4時	二宮地域コミュニティ交流センター
3月7日(火)	午前9時30分～午後4時	渡津地域コミュニティ交流センター
3月8日(水)	午前9時30分～午後4時	都野津地域コミュニティ交流センター
3月9日(木)	午前9時30分～午後4時	和木地域コミュニティ交流センター
3月10日(金)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
3月11日(土)		
3月12日(日)		
3月13日(月)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
3月14日(火)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
3月15日(水)	午前8時30分～正午	市役所本庁舎1階 交流広場

地域おこし協力隊通信

番外編

問商工観光課観光振興係
TEL 0855 (52) 7494

インターンシップ活動報告

インターンシップ生プロフィール

藤田愛 (ふじたまなみ)

- ・神奈川県出身
- ・専修大学4年
- ・「となりのしまね」代表
- ・ふるさと親善大使 遣島使

長友大晟 (ながともたいせい)

- ・神奈川県出身
- ・専修大学4年
- ・「となりのしまね」運営
- ・しまコト DIGITAL 東京講座 10期

- インターンシップの
主な活動内容**
- ・SNSでの情報発信
 - ・ビジネスプランコンテストの実施
 - ・地域イベントへの参加、つくる大
学イベント企画、実施
 - ・有福温泉EASTER祭運営、イ
ベント企画
 - ・有福温泉振興会関連のイベント実
施補助など



▲となりのしまね

江津市では、有福温泉の再生を図るための活動を実践する「江津市地域おこし協力隊インターーン」を2人採用し、7月15日から10月14日までの3カ月間、地域おこしを実践で学びました。

2人は有福温泉で生活し、精力的に地域活動に参加。地域住民や事業者に聞き取りをしたり、イベントの企画および運営、オンラインツアーやを実施するなど、「住み続けるためのまちづくり」と「観光のためのまちづくり」を実現させるため、地域課題と向き合いながら3カ月間インターーンシップを行いました。

また、2人は関東の大学生を中心にして結成した、島根を楽しむサークル「となりのしまね」の運営を行っています。さまざまなかたちで島根の魅力を発信しています。

インターンシップ 活動の様子



新型コロナウイルスワクチン 接種についてのお知らせ

接種券を順次発送しています

接種対象者には順次接種券を発送しています。同封の予約方法に従つて予約をしてください。

2月以降は接種日程が少なくなります。できるだけ1月中に接種を受けられるように早めに予約をしてください。

接種券が届かない場合

転入などにより接種券の発行申請が必要な場合があります。接種券が届かない場合は江津市新型コロナウイルスワクチンコールセンターへお問い合わせください。

接種券の再発行について、市ホームページでもお知らせしています。

▲ホームページ



▲本一八ページ

・ 1回目 1月6日
・ 2回目 1月27日
・ 3回目 3月24日(金)(金)

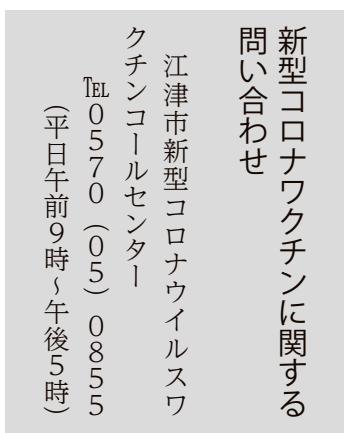
新型コロナワクチンは新型コロナウイルス感染症の発症を予防する効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。引き続き感染対策の継続をお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報は市ホームページを確認するか、江津市新型コロナウイルスワクチンセンターへお問い合わせください。



▲ホームページ

新型コロナワクチンに関する問い合わせ



◎早見表（新型コロナワクチン接種対応表）

	オミクロン株対応	小児（1、2回目）	小児（3回目）	乳幼児
対象者	12歳以上で初回接種（1、2回目接種）を完了した人	5歳～11歳	5～11歳で初回接種（1、2回目接種）を完了した人	生後6ヶ月～4歳
接種回数	1回	2回	1回	3回
接種間隔	最終接種日から3ヶ月経過後	1回目接種から3週間以上あけて2回目	2回目接種日から5ヶ月経過後	1回目から2回目は3週間以上 2回目から3回目は8週間以上
ワクチンの種類	ファイザー社製 モデルナ社製	ファイザー社製 5～11歳用	ファイザー社製 生後6ヶ月～4歳用	
接種券	・3～5回目の接種券が届いている人で、まだ接種を受けていない場合は、その接種券で接種可能 ※新たに接種券は発行しません。 ・これから対象になる人へは順次発送		対象者へは接種券を送付 (接種日の年齢でワクチンの種類が変わります)	

令和4年度電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金のお知らせ

■社会福祉課地域福祉係 TEL 0855（52）7921

令和4年度住民税非課税世帯や、
令和4年中に家計が急変し、住民税
非課税世帯相当と認められる世帯
(家計急変世帯)に対し、1世帯あ
たり5万円の給付金を支給します。

申請期限

1月31日(火) 消印有効

※期限までに返送がない場合は、本
給付金の受給を辞退したものとみな
しますので、ご注意ください。

申請書類

社会福祉課地域福祉係または桜江
支所窓口で受け取る
か、市ホームページ
でダウンロードでき
ます。



▲ホームページ

①令和4年度住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点で江津市に
住民登録のある世帯のうち、世帯全
員が「令和4年度住民税均等割非課
税」の世帯に「支給要件確認書」を
送付しています。
ただし、住民税が課税されている
人の扶養親族等のみで構成されてい
る世帯は該当になりません。
※住民税非課税相当とは
世帯員全員のそれぞれの年収見込
額（令和4年1月以降の任意の1カ
月収入×12）が住民税均等割非課税

人の扶養親族などのみで構成されて
いる世帯は該当になりません。

人の扶養親族などのみで構成されて
いる世帯は該当になりません。

支給手続き

送付された「支給要件確認書」に
必要事項を記入し、同封の返信用封
筒で返信してください。

②令和4年中の家計急変世帯

家計急変世帯は、市から事前の案
内はありません。条件に該当する世
帯は、申請することで給付金を受
け取れます。

◎家計急変世帯とは

①以外の世帯のうち、予期せず令
和4年1月から12月までの家計が急
変し、同一の世帯に属する人全員が
住民税非課税相当*と同様の事情に
あると認められる世帯

ただし、住民税が課税されている
人の扶養親族等のみで構成されてい
る世帯は該当なりません。

*住民税非課税相当とは

世帯員全員のそれぞれの年収見込
額（令和4年1月以降の任意の1カ
月収入×12）が住民税均等割非課税

○早見表（住民税非課税世帯）

扶養している 親族の状況	非課税相当 収入限度額	非課税相当 所得限度額
単身または扶養親 族がない場合	93万円以下	38万円以下
配偶者・扶養親族 (1名)を扶養して いる場合	137万8千円 以下	82万8千円 以下
配偶者・扶養親族 (計2名)を扶養し ている場合	168万4千円 未満	110万8千円 以下
配偶者・扶養親族 (計3名)を扶養し ている場合	210万円 未満	138万8千円 以下
配偶者・扶養親族 (計4名)を扶養し ている場合	250万円 未満	166万8千円 以下
障がい者、未成年 者、寡婦、ひとり 親の場合	204万3千円 以下	135万円 以下

※上記収入限度額を超える場合でも、年間所得により申請
することができます。

③配偶者等からの暴力（DV） を理由に避難されている世帯

配偶者等からの暴力を理由に住民
票を移せずに避難している人は、獨
立した別世帯とみなされます。

要件を満たす場合には、申請する
ことで給付金を受け取れます。詳し
くは広報かわらばん12月号をご確認
ください。

②～④の支給手続き

申請書に必要事項を記入し、添付
書類とともに、市役所本庁舎1階社
会福祉課地域福祉係へ直接または郵
送で提出してください。

④令和4年1月1日以降に配偶
者（扶養者）と離婚した世帯

水準以下（未満）であることを指し
ます。年収見込額が早見表の収入限
度額を超える場合は、事業収入など
の経費や給与所得控除、公的年金等
控除を差し引いた1年間の所得見込
額で算定します。

令和4年1月1日から9月30日
(家計急変世帯は申請日)までの間
に、令和4年度住民税において扶養
者であった配偶者と離婚し別世帯と
なっている場合、元配偶者の扶養に
かかるらず、①または②のいずれか
に該当する世帯は申請することで給
付金を受け取れる場合があります。

ごうつ地域応援券の有効期限が迫っています

昨年10月に市民の皆さんに配布したごうつ地域応援券の有効期限が迫っています。応援券は、有効期限を過ぎると利用できませんので、必ず期限内にご利用ください。

なお、利用していない券の換金は出来ません。

配付対象者

令和4年9月15日時点で、江津市に住民票がある人
※世帯主宛に、配布対象となる全世帯員分を送付しています。

配付内容

一人あたり5000円分
(内訳)

- ・ 地域券3500円分
(500円券7枚)
- ・ 共通券1500円分
(500円券3枚)



▲ごうつ地域応援券 地域券



▲ごうつ地域応援券 共通券

有効期間

1月20日(金)まで

利用できる店舗

指定事業者の市内店舗

※応援券配付時に指定事業者の一覧を同封しています。指定事業者の更新があった場合、随時市ホームページに掲載します。



▲ホームページ

問商工観光課商工振興係

TEL 0855(52)7494

市民の皆さんへのお願い

感染拡大を防ぐため 基本的な感染対策を続けましょう

1

3つの密の
回避

2

人と人との
距離の確保

3

マスクの
着用

4

手洗いなどの
手指衛生

5

こまめな換気

※不織布マスクを推奨

日頃から体調管理を行い、症状がないことを確認して行動しましょう。
特に高齢者や持病のある人には感染させないよう注意が必要です。

「市長と市民の語る会」の申込受付中

市長と市民の語る会（以下「語る会」）とは、市内を活動拠点とする各種団体・グループと市長が直接意見交換を行う会です。

申し込まれたテーマについて意見交換し、市政に対する理解と関心を深めていただくために行います。

◎内容

市長が皆さんとのところに出かけ、皆さんからいただいたテーマについて意見交換を行います。意見交換には、陳情・要望を目的としたものは除きます。

◎対象

市内を活動拠点とする各種団体・グループ（5人～30人程度まで）



▲ホームページ

◎開催時間

午前10時～午後9時までの2時間以内。希望日時を受け付けた上で公務日程を調整し、決定します。

◎会場

団体などの活動拠点、地域コミュニティ交流センターなどの市内施設

◎申込方法

- ・希望する日の30日前までに申し込んでください。
- ・申込書に必要事項を記入の上、総務課広聴広報係まで提出（ファックス・郵送・持参）してください。

■総務課広聴広報係

TEL 0855(52) 7960

「東京から一番遠いまち」を考える



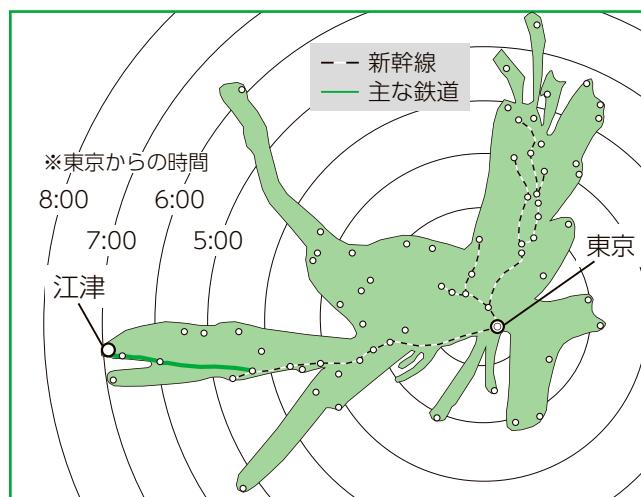
Interview

江津市を伝えるキーワードとなっている「東京から一番遠いまち」。これは、平成15年に発行された「地理A 地球に生きる」に掲載された地図からヒントを得たものでした。

その地図とは、「東京から本州各地への鉄道による移動時間」を表した変形地図（カルトグラム）というもので、山陰地方が西へ大きく変形する中で、本市が最も時間を要することが示されていました。

現在このキーワードを再定義し、新たなシティプロモーション事業を展開する取り組みを進めています。この事業を進めるにあたり、教科書が作成された当時の様子を知るため、教科書を出版した教育出版株式会社を訪問。当時、教科書作成を担当した青木さんに話を伺いました。

図：平成15年頃の「東京から本州各地への鉄道による移動時間」を表した変形地図（カルトグラム）※原図を一部修正



教育出版株式会社
編集局社会科
青木 孝さん

生徒に興味を持たせるためのカルトグラム

通常の地図は、距離をもとに描かれていますが、移動する時間などを距離に置き換えて描くことで、通常の地図に比べると地図の形が大きく変わります。このカルトグラムを見て、生徒に「なんで？」と疑問に思わせ、興味を持たせることができたのが狙いの一つでした。

地図は手作り。年末にこたつで黙々と作成

新幹線の路線延長が行われるたびによく地図を更新していました。東北新幹線の北進で東北方面が東京に大きく近づいて（時間が短くなっている）いましたが、山陰地方はあまり変化がなかった印象が強く残っています。

当時はデータを入れたら地図ができるような技術は開発されていなかったので、年末にこたつに入って黙々と手作業で作成したのを思い出します。

一般の人もカルトグラムに魅了された

江津市までの移動時間は、東京から新幹線で新山口、山口線で益田、山陰本線で江津のルートで計算したと思います。生徒に興味を持ってもらうために作成した地図が、一般の人にも面白かったんだなと感じました。

皆さんのご意見を募集しています

広くご意見を募集するため、
パブリックコメント（意見提出手続き）を行います。



▲ホームページ

◎意見の公表
いただいたご意見の内容と市の回答は、市のホームページを通じて公表します。

◎意見の応募方法
なお、いただいたご意見に個別の回答は行いません。同様のご意見は集約する場合があります。

下記の計画（案）について、皆さんの意見を次のとおり募集します。計画の内容はホームページに掲載しています。

◎パブリックコメントとは
政策に関する意思決定過程において市民参加の機会を設け、多様な意見の反映、透明性の向上などを図り、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくことを目的としています。

所定の意見書に必要事項（住所、氏名、電話番号など）をご記入いただき、次のいずれかの方法により、担当課にご提出ください。
所定の意見書は、閲覧場所に備え付けもの、または、市ホームページから印刷したものを使用してください。

①郵送または持参

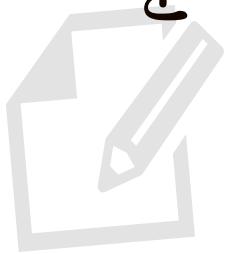
②FAX

③Eメール

✉ pubcome@city.gotsu.lg.jp

※メールの場合は、件名に募集中の計画タイトルを記入ください。

◎意見を提出できる人
①市内に住所がある人
②市内に通勤または通学している人
③市内に事業所を有する法人、団体
④計画に直接的な利害関係を有する人
⑤その他、市にゆかりのある人
◎計画の閲覧場所
担当課および桜江支所、各地域コ
ミュニティ交流センター、図書館コ



意見を募集する計画

第4次江津市有機農業推進計画（案）

消費者の食に対する安全・安心志向や環境保全への関心が高まる中、今後の具体的な取り組みを定めて、その実現のための体制作りについて策定した計画です。

◎募集期間 1月16日（月）まで

◎提出先

①郵送または持参

〒695-8501 江津市江津町1016番地4

江津市農林水産課農業振興係

②FAX 0855(52)1365

■農林水産課農業振興係 TEL0855(52)7493

江津市地域公共交通計画（案）

旧JR三江線の廃止などで地域公共交通の環境が大きく変化する中、住民ニーズに沿った持続可能な公共交通のあり方を示すために策定した計画です。

◎募集期間 1月31日（火）まで

◎提出先

①郵送または持参

〒695-8501 江津市江津町1016番地4

江津市地域振興課地域振興係

②FAX 0855(52)1365

■地域振興課地域振興係 TEL0855(52)7926

第3次江津市環境基本計画（案）

環境の現状や社会動向をふまえ、環境の立場から今後あるべき市の将来像を定め、その実現のための施策や取り組みについて策定した計画です。

◎募集期間 1月6日（金）～2月5日（日）

◎提出先

①郵送または持参

〒695-8501 江津市江津町1016番地4

江津市市民生活課生活環境係

②FAX 0855(52)1557

■市民生活課生活環境係 TEL0855(52)7936

江津市消防出初式

□総務課防災係 TEL 0855（52）7927

- ◎日時 1月8日(日)
- ◎日程 (時間・会場)
 - ・出初式式典 午前9時～
 - ・市中行進 午前10時～
 - ・場所 .. 県道江津港線
- ◎注意事項
 - 市中行進の際、一時交通規制を行います。また、総合市民センター前の駐車場を使用しますので、当日は駐車をしないようご協力をお願いします。
 - 雨天の場合は式典のみ開催します。

▲令和元年度一斉放水の様子



ひとり親家庭に入学支度金を支給します

■ 学校教育課管理係 TEL 0855（52）7487

- ◎支給対象者
 - 令和5年4月1日に、次の項目すべてに該当する見込みの人
 - ①配偶者がおらず、現に児童を扶養している人
 - ②令和5年4月に小、中学校に入学する児童を養育している人
 - ③令和3年中の所得において、所得税を課せられていない人
- ◎支給額 1万円

※対象と思われる人には、申請書をお送りします。

小、中学校の就学に必要な費用を援助します

■ 学校教育課管理係 TEL 0855（52）7495

- ◎援助項目
 - 学用品費、新入学用品費、給食費、修学旅行費など
- ※新入学用品費は、新1年生対象。
 - 入学前の3月に支給します。
- ◎申請書類
 - 各小中学校で受け取り、必要事項を記入して提出してください。
- ◎備考
 - 申請書は家庭につき1枚です。
 - ※小学校新1年生がいる家庭には、就学援助制度の案内を郵送します。（1月中旬送付予定）
 - きょうだいがいる場合は、中学生も含めて新1年生と同時に申請してください。
- ◎対象
 - 住民税非課税世帯、児童扶養手当受給者、経済的に不安定な家庭など
 - ・ 小学校新1年生
 - ・ 入学予定の小学校
 - ・ 中学校新1年生
 - ・ 在籍している小学校

「母子父子寡婦福祉資金」予約貸付受付中

◎対象となる人

令和5年4月の進学などを希望している人で次のいずれかの条件を満たす人

- ・児童扶養する母子家庭の母または父子家庭の父
- ・20歳以上の子扶養する寡婦
- ・父母のない児童

◎資金の種類

①児童の進学などを対象とする資金

②母子家庭の母、父子家庭の父おする資金

島根県育英会など母子父子寡婦福祉資金との併給ができない奨学

金があります。

※高等教育の修学支援新制度による奨学金、授業料減免などは、貸付限度額より給付額、減免額を控除した範囲で併給が可能です。

◎申請するときの注意点
・貸付申請前に面接を行います。

児童の進学などを対象にする資金では、児童の面接もあります。

・申請から貸付決定までに時間を要します。余裕をもって申請してください。

◎就学支度資金
就学、修業するために必要な入学金や被服などの購入資金

◎修学資金
高校、大学、大学院、高等専門学校または専修学校の授業料、書籍代、交通費などに必要な資金

◎修業資金
就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金

◎技能習得資金
就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金

※連帯保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年1%

◎就学支援課子育て支援係
TEL 0855 (52) 7487

県青少年家庭課ひとり親支援グループ
TEL 0852 (22) 6689

20歳になつたら国民年金

20歳になると国民年金に加入することが義務付けられています

支え合うことを目的に作られた制度です。

20歳になつた人には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」と納付書などが届きます。

保険料を納めなければ年金を受け取ることができませんが、所得が低いなど納付が困難な場合には保険料免除制度、学生の人には学

圓浜田年金事務所国民年金課

TEL 0855 (22) 6691

き、または家族の働き手が亡くなつたときに年金を受け取ることができます。

保険料を納めなければ年金を受け取ることができませんが、所得が低いなど納付が困難な場合には

保険料免除制度、学生の人には学

児童の進学などを対象とする資金

母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の知識技能習得を対象とする資金

相談ください（すでに厚生年金・共済組合に入っている人は除きます）。

◎表 江津警察署の運転免許窓口の受付時間

	変更前(4月2日まで)	変更後(4月3日から)
記載事項変更		
再交付	月～金曜日 午前8時30分 ～11時30分 午後1時～4時	月、火、木、金曜日 午前8時30分 ～11時30分 午後1時～4時
更新		
優良運転者講習		
一般運転者講習	第2、4木曜日 午後1時30分 ～2時30分	第2木曜日 午後1時30分 ～2時30分
違反運転者講習	第2、4木曜日 午前9時30分 ～11時30分	第2木曜日 午前9時30分 ～11時30分
初回更新者講習	第2木曜日 午後2時45分～4時45分(変更なし)	

※祝日、休日、年末年始の休日を除く

- ◎変更点
 - ・水曜日の窓口業務を休止します。
 - ・一般運転者講習および違反運転者講習を月1回開催とします。

問 江津警察署交通課
TEL 0855(52)0110

※西部運転免許センター(浜田市)
では、これまで通り土曜日および
祝日、年末年始を除く日に運転免
許窓口が開設されています。各更
新時講習も午前と午後2回実施し
ています。

江津警察署からのお知らせ

石見神楽定期公演のお知らせ

パレットごうつ

◎日時

1月15日(日)
午後1時～2時30分

◎出演団体

都治神楽社中

◎入場料

大人1000円
中学生以下500円
未就学児無料

◎予約先

江津市観光情報センター
TEL 0855(52)0534

石見神楽劇場 舞乃座
石見神楽定期公演

◎日時

1月1日(日)、15日(日)
午後4時～6時
1月13日(金)、27日(金)
午後8時～9時

◎出演団体

お問い合わせください。

◎入場料

日曜日1500円
金曜日1000円

◎予約先

席の予約専用電話
TEL 090(8065)0002

有福温泉 湯の町神楽殿

◎日時

1月14日(土)
午後8時30分～9時30分

◎出演団体

有福温泉神楽団

◎入場料

1000円、小学生500円
未就学児無料

新型コロナウイルス感染対策を
講じて公演を行います。定員が決
まっていますので、必ずご予約の
上ご来場ください。

問 商工観光課観光振興係
TEL 0855(52)7494

○予約先
江津市観光情報センター
TEL 0855(52)0534



▲ホームページ

健康 & すくすく



子育てに切れ目のない支援を

妊娠期から子育て期へ

問 子育て支援課子育て支援係 TEL 0855 (52) 7487

少子化、核家族化が進む中、子育て中の家庭は周囲に頼れる人や相談相手がないため、不安を抱えている場合も少なくあります。

江津市では、そのような課題に対応するため、妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援に取り組んでいます。今回は、その中の取り組みのいくつかをご紹介します。

産前教室

これから出産を迎える人を対象に、妊娠中の過ごし方はもちろん、沐浴やおむつ替えの体験、出産後の生活の変化を事前に知つてもらい、産後のイメージを持つて新しい生活を迎えるようにお手伝いします。夫婦での参加が増えていく教室です。

産前教室を希望する人は、ホームページで申し込むか

子育て支援課子育て支援係まで連絡してください。



▲申込はこちら

産後ケア事業

市内助産院で、産後1年以内のお母さんの休息、体調管理、母乳トラブル、赤ちゃんのお世話など、出産後のさまざまな不安を解消し、体の回復と心の安定につなげます。

◎申し込み先

桶谷式K e i 母乳育児相談室

TEL 0855 (52) 7227

い、子どもたちの健やかな育ちを支えます。
◎問い合わせ先

江津市子育てサポートセンター
TEL 0855 (52) 0569

子育て支援センター

市内4カ所の保育施設で、在宅の親子を中心に、気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場を提供しています。

◎子育て支援センター

さくらえ保育園、あさりこども園、のぞみ保育園

子育て支援室

子どもたちの健やかな育ちを支えるためには、地域全体で、子育て家庭と子どもたちの成長を見守ることも必要です。地域のみなさんの温かい声掛けも子育て支援のひとつで

子育てサポートセンター (パレットこうつ内)

乳幼児親子がいつでも気軽に遊び、交流を深めることができる場所です。親子で楽しめるイベントや相談事業、子育て情報の提供などを行

す。

今の子育てはこんなに変わっています！

時代の変化とともに、子育てを取り巻く環境や情報は進歩しています。昔と今との違いを知ることで、世代間のコミュニケーションがうまくいくこともあります。

赤ちゃんが泣いている時

すぐに抱っこしてあやすと「抱きぐせがつく」と言われませんでしたか？

今は、泣いたら抱いて安心させてあげることが、赤ちゃんの情緒の安定のためにも大切と言われています。十分抱っこしてあげてくださいね。

赤ちゃんのお風呂上がり

昔は赤ちゃんのお風呂上がりは白湯を飲ませるよう言わっていました。

今は、お風呂上がりの水分補給は母乳やミルクです。また、生後3～4ヶ月頃から果汁を与えるのが一般的な考え方でしたが、現在は離乳食開始前の乳児に果汁を与えることについて栄養学的な意義は認められていません。

赤ちゃんの食事

生まれたばかりの赤ちゃんには虫歯の原因となる菌はなく、大人からうつることがわかっています。大人が噛み碎くのはもちろん、大人が使った箸やスプーンでそのまま食べ物を与えることはやめましょう。

はちまるにいまる 8020よい歯のコンクール受賞者発表

健康医療対策課健康増進係
TEL 0855(52) 7935

昨年11月17日、8020よい歯のコンクールの表彰式が行われました。江津市からは4人が優良賞として選ばされました。おめでとうございます！

8020とは、「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めて始まった運動です。20本以上の歯があれば食生活にほぼ満足することができると言われています。楽しく充実した食生活を送り続けるために8020を目指しましょう。



桜江町川越 坂根清子さん（現在歯数：31本）

特別なことはしていませんが、子どもの頃のおやつと言えばいりこだったので、それで丈夫な歯になったのかもしれません。今でも、硬いものでも何でも食べることができます。



黒松町 森脇千代美さん（現在歯数：24本）

定期的に歯のクリーニングをしてもらいに歯医者に通っています。受診したときに、次の予約をして帰るので、途切れることなく通っています。



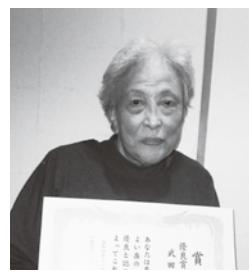
都野津町 倉賀野シズエさん（現在歯数：24本）

朝、昼、寝る前の歯磨きを欠かさずして、定期的に歯医者にも通っています。カルシウムをとるようにいりこを食べたり、果物を食べたりと食べる物にも気付けています。



嘉久志町 武田美年子さん（現在歯数：23本）

毎食後の歯磨きは欠かさずしています。ごうついきいきチャレンジに挑戦中で、パタカラ体操をしています。口周りや顔の筋肉の体操になるのでいいですね。



郵送を希望する人は申込フォームでお知らせ下さい。

問 島根県西部発達障害者支援センター

TEL 0855 (28)0208

めた人は除く
めた人は除く

◎任期
4月1日(土)

～令和6年3月31日(日)

募集住宅は、次の期間内に電話または公社ホームページでご確認ください。

問 江津市シルバー人材センター
TEL 0855 (52)1616

令和5年度自治医科大学
医学部入学者募集

男性のための介護 ミニ講座

林管理局ホームページをご確認ください。



▲ホームページ

- 〔日〕2月12日(日) 午後1時～3時
〔場〕浜田合同庁舎大会議室
〔定〕先着20人
〔料〕無料
〔時〕1月27日(金)
〔申〕事前に申し込む

問 島根県高齢者福祉課

- 〔問〕近畿中国森林管理局総務企画部企画調整課 林政推進係
TEL 06 (6881)3412
農林水産課林業水産係
TEL 0855 (52)7957

- ☆先着順で入居を決定する住宅
募集住宅は、電話または公社ホームページでご確認ください。
○申込受付 随時
※ホームページ
は「島根県住宅公社」で検索してください。



▲ホームページ

江津市シルバーカー人材センター会員募集

公益社団法人島根県緑化推進委員会では、「緑の募金」を活用し、ふるさとの森林づくりや生活環境の美化・緑化イベントなどの取り組みを助成しています。

- 地域で緑化活動やイベントがしたい人は、この機会に実施してみてはいかがでしょうか。

国有林の事業運営などについて、皆さんの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、令和5年度のモニターを募集します。

〔対〕島根県にお住まいでの森林・林業・国有林に関心のある成人

※国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和2年度から4年度まで3年間国有林モニターを務

市営住宅・県営住宅の入居者を募集

〔問〕農林水産課林業水産係
TEL 0855 (52)7957

☆抽選で入居を決定する住宅

三 募集

令和5年度 国有林モニター募集

あなたが豊かな知識と経験を社会のために生かしませんか。
○業務内容

- 屋内・屋外清掃、窓ふきや水まわりの掃除、家庭の定期的なごみ出し、障子の貼り替え、草刈りやせん定

〔対〕市内在住の60歳以上の健康で、働く意欲のある人

○出願期間
1月4日(水)～18日(水)

午後5時必着(1月17日の消印有効)

- 〔問〕島根県医療政策課医師確保対策室
TEL 0852 (22)6683

〔日〕1月19日(木) 午後1時30分～

〔場〕江津市シルバー人材センター

〔申〕印有効

〔時〕1月19日(木) 午後1時30分～

〔定〕午後5時必着(1月17日の消印有効)

〔料〕空き家やお墓の掃除も行っています。ご相談ください！

有料広告

どなたでもご利用いただけます。お気軽にご相談下さい。

虹のホール JA 江津葬祭会館

家族葬から一般葬まで皆様の想いに寄り添う 最後のセレモニーのお手伝い
江津市和木町1136番地35 フリーダイヤル 0120-52-2354

虹のホールはまだ

浜田市下府町1821番地5
フリーダイヤル

虹のホールみすみ

浜田市三隅町871番地

0120-222-532

各記号の意味 ①日時 ②期間 ③場所 ④内容 ⑤対象 ⑥資格 ⑦持ち物
 ⑧定員 ⑨費用 ⑩締切 ⑪申込方法 ⑫その他 ⑬問い合わせ先

イベント

江津「未来人材」 ものづくり研究発表会

ロコース
￥無料
⑨申当日会場で申し込む
問 桜江B & G海洋センター
TEL 0855 (92) 1152

本町の魅力を伝える 二つの発表会

江津工業高校、ポリテク力
レッジ島根、江津高校の生徒が
研究成果を発表します。また、
県内企業経営者による講演会を
行います。

⑨1月27日(金)

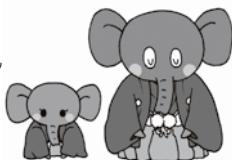
午後0時30分～3時50分

くらしの広場

(無料相談・断酒会・各種統計・寄付など)

消費生活 豆知識

島根県消費者センター
マスコットキャラクター
だまさないゾウくん
作:柏屋コッコ



Topics

{ 18歳から一人で契約できる
～新成人～ }

令和4年4月から、民法における成年年齢が20歳から18歳になりました。これにより、18歳から法律上は大人として扱われます。

成人になると、保護者の同意なく、自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。

▲ アドバイス

- ・契約とは法的な拘束力を持つ約束で、基本的に一方の都合だけではやめることはできません。
- ・未成年が保護者の同意を得ずに契約した場合は、民法で定められた未成年者取消権が行使できますが、成人になって契約した場合は行使できません。
- ・新成人、特に18歳で成人になる人たちは、社会経験がまだ浅くさまざまな勧誘のターゲットになる可能性が懸念されています。
- ・自分の判断だけで契約できるようになりますが、守るべき義務も発生します。
- ・相談窓口を知っておきましょう。

独立行政法人国民生活センターのホームページをご確認ください。



▲ホームページ

相談窓口

◎消費者ホットライン

局番なしで 188

※江津市消費生活センターなどにつながります。

◎島根県消費者センター

TEL 0852 (32) 5916

G 1月の無料相談

人権相談

日時 16日(月) 9:00~12:00

会場 市役所分庁舎1階 会議室

行政相談

江津 18日(水) 14:00~17:00
市役所本庁舎3階 市民相談室

桜江 開催なし

こころの健康相談

日時 11日(水)・27日(金)

時間 13:30~16:00

会場 浜田保健所、市役所など

予約先 浜田保健所 TEL 0855 (29) 5550

交通事故相談

日時 每月第2・4水曜日 11:00~15:00

会場 浜田合同庁舎1階

予約先 島根県交通事故相談所
TEL 0852 (22) 5102

サポステ浜田 就労相談

日時 每月第2火曜日 11:00~13:00

会場 市社会福祉協議会 面談室

予約先 島根県地域若者サポートステーション
(浜田市・いわみーる1階)
TEL 0855 (22) 6830

ふれあい福祉センター総合相談所

法律相談(弁護士) 12日(木) 13:00~15:00

市社会福祉協議会 ※要予約

一般相談(江津) 27日(金) 9:00~12:00

市社会福祉協議会 ※要予約

一般相談(桜江) 開催なし

福祉相談(担当職員) (月)~(金) 9:00~16:00
※祝日・年末年始は除く

市社会福祉協議会

予約先 TEL 0855 (52) 6710

G 1月の断酒会

江津保健センター

開催日 15日・12日・26日(いずれも木)

時間 19:00~21:00

桜江保健センター

開催日 19日(木)

時間 19:00~21:00

問 佐々井勉 TEL 090 (8715) 8679

豊田康弘 TEL 080 (1904) 8154

交通事故の発生状況

(11月末現在・江津警察署)

年別	件数	死者	傷者
市内	R 4年	16	0 19
	前年比	2	0 4
県内	R 4年	698	15 753
	前年比	6	6 -18

火災・救急・救助の件数

(11月末現在・江津消防署管内)

種別	火災	救助	救急
月の件数	5	0	123
年間合計	13	9	1232

人の動き

(11月末現在・市民生活課届出分)

人口・世帯数 ※括弧内は前月比

総人口 22,205人(-13)

男 10,448人(-4)

女 11,757人(-9)

世帯数 11,225世帯(-2)

赤ちゃんの誕生

男の子 4人 / 女の子 6人

G ありがとうございます

(11月30日受付分まで)

社会福祉事業へ寄付

香典返し寄付

▽二宮(都野津)・南口充さん(故正利さん)▽嘉久志・松本悦教さん(故文人さん)▽都野津

(二宮)・村上満さん(故政春さん)▽渡津・井上

昭江さん(故宏平さん)▽大阪府高槻市(渡津)・舟木宏さん(故慶子さん)

一般寄付

▽益田市・NKB(西日本歌謡文化講座)主宰・代表講師水津啓一さん

※掲載をご了承いただいた人について掲載しています。印刷上表記できない漢字は、常用漢字などに置き換えています。

◎江津市社会福祉協議会

TEL 0855 (52) 2474

電話法律相談常時受付!(無料)

佐和法律事務所

TEL.0855
24-1366

所長弁護士 佐和洋亮は、浜田高校S36年卒業。

取扱事件

- 借金のこと(サラ金などからの催促)
- 交通事故
- 会社関係(代金請求、会社経営問題など)
- 相続
- 離婚
- 不動産(借地、借家など)
- その他の法律問題

- ・電話や来所による簡単な相談は無料。
- ・相談料(基本)30分5,000円(消費税別)
- ・裁判所への手続きなどの費用は当事務所の報酬規定によりますが、分割払い可能です。

〒697-0031 浜田市細屋町43番地5 オリンピアビル2階
〔東京事務所〕〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目1番9号 コンシェリア虎ノ門704
TEL. 03-3591-0082

ま心でご奉仕 年中無休☆24時間受付

うえの葬祭

自宅葬:会館葬:社葬:神式葬ほか

本社:浜田市熱田町 0855-26-0650

江の川ホール 《約120席》
TEL (0855) 54-1004

有料広告



クリスマスに輝くイルミネーション

11月27日、パレットごうつでNPO法人てごねっと石見が主催するクリスマスイベント「CHRISTMAS MARKET」が開催されました。

会場ではクリスマスにちなんだ食べ物や雑貨などの出店、吹奏楽演奏やゴスペルなどの披露があり、一足早いクリスマスを楽しみました。また、市民交流広場には7.2mの大きなツリーが登場し、最新の3Dマッピング技術を使ったイルミネーション点灯式が行われました。楽しい音楽に合わせて動くイルミネーションに、会場からは大きな歓声があがりました。



古民家で行う学生イベント

12月4日、都野津町の古民家を使った「都野津古民家学生イベント2022」が開催されました。

江津市内の高校生を中心に企画、運営を行い、昨年9月から準備を始めました。学生ならではのアイデアを持ち寄ってつくりあげたイベントには、約500人が来場。都野津の風情ある街並みの魅力を感じながら、学生や地域住民による飲食などの販売、古民家を舞台にした学生による石見神楽公演、ロック音楽の演奏など、さまざまなジャンルの出し物を楽しみました。



冬の風物詩「そどり」今年も始まる

12月5日、桜江町の風の国内にある工房で、毎年冬に行われるそどり作業が始まりました。

そどりは市指定無形民俗文化財「勝地半紙」の原料となる楮などを蒸し、樹皮を柔らかくして皮をはぐ作業です。原料を釜に乗せ、直径約1.4メートル、高さ約1.6メートルの大きな桶「餌」をかぶせて約4時間蒸すと、あたりに湯気とともにサツマイモのような楮の甘い香りが漂いました。

作業を行った佐々木誠さんは「今年は材料の質がよく、蒸し上がりもとてもうまくいった」と笑顔を見せました。



トロッコで「出発進行！」

12月10日、旧JR三江線の川戸駅舎を活用し、地域を盛り上げる「KAWADOエキテラス」が行われました。

飲食や雑貨のブースの設置、特設ステージでの石見神楽の上演が行われ、約400人が楽しみました。

江津工業高校建築・電気科の生徒3人が製作したトロッコの試乗会では、多くの親子連れがトロッコからの景色を楽しみました。

トロッコに試乗した船津奈々さんと黒木彩華さんは、「風が気持ち良かった。また乗りたい」と笑顔で話しました。





ごうつの味 四季めぐり
江津食彩
朝ごはんに毎日プラス1皿の野菜

レンコンのサラダサンド

ビタミンCや食物繊維を多く含むレンコンは、穴が開いていて先を見通せることから、「見通しがきく」縁起物としておせち料理によく使われています。薄く切ればシャキシャキ、厚く切って煮物にすればホクホク、すりおろせばモチモチと調理法によってさまざまな食感を楽しめます。

材料（2人分）

- ・レンコン 2分の1節
- ・水菜 1~2株
- ・ツナ缶（水煮）1缶
- ・マヨネーズ 大さじ2
- ・カレー粉 小さじ1
- ・食パン 2枚

作り方

- 1 レンコンはよく洗って皮をむき、薄くいちょう切りにして水にさらす。
- 2 水気を切ったレンコンを耐熱ボウルに入れ、ふんわりラップをかけて電子レンジ（600W）で2分加熱する。
- 3 水菜は3cm幅に切る。
- 4 ボウルにあら熱をとったレンコン、水菜、ツナ、マヨネーズ、カレー粉を加えて混ぜる。
- 5 食パンに4をはさんで食べやすい大きさに切る。

⌚ 調理時間 約10分

Library

図書館においてよ！

＼年の初めの運試し／

「福ぶくろ」今年も貸出スタート！

今年で8回目、当館の恒例イベントとなりました
貸出本の福袋企画「福ぶくろ」がはじまります。
袋につけてあるひと言テーマを参考に、お好きな袋
を選んでカウンターまでお持ちください。テーマなし
の袋もご用意していますので、職員おまかせのおすす
め本を読みたい方はこちらを。

今年も図書カードなどが当たる、はずれなしのくじ
が付いています。こちらもお楽しみに♪

新しい年、本との新たな出会いがたくさん訪れます
ように…！

◎貸出期間 1月5日（木）～

※袋がなくなり次第終了します。

◎販売、リユース本ではありません。必ず返却してく
ださい。

問江津市図書館 Tel0855(52)0551
桜江分館 Tel0855(92)0300



今月の休館日
年始は5日（木）より開館します。

◎毎週火曜日

◎年始休館日 1月1日（日）～4日（水）

※1月4日（水）は12月の月末休館振替

◎月末休館日 2月1日（水）

※1月31日（火）の休館振替

休館中の返却は、返却ボックスをご利用ください。

CD、DVD、紙芝居は破損の恐れがありますので、開
館中に窓口にご返却ください。

子育てサポート1月のイベント一覧

子育てサポートセンター・支援センター・支援室の実施するイベントや取り組みなどをお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の予防のため、基本的に予約制で開催します。
予約やお問い合わせは、下記の各施設までお問い合わせください。

子育てサポートセンターホームページからも確認できます。

ホームページ
はこちら



子育てサポートセンター NPO法人ぢゃいるどりーむ	TEL0855(52)0569
のぞみ子育て支援センター TEL0855(52)7888	さくらえ子育て支援センター TEL0855(92)1068
あさり子育て支援センター TEL0855(55)1024	うさぎ山子育て支援室 TEL0855(54)1425

開催日	時間	会場	内容	予約
6日(金)	午前10時～11時	サポートセンター	おたのしみの日「お正月あそび(ぜんざい)」	○
	午前10時～11時30分	うさぎ山	お正月あそび	○
10日(火)	午前11時～正午	あさり	わくわくランチ「園の食事」	○
11日(水)	午前11時15分～	のぞみ	0歳児食事体験	○
12日(木)	午前9時30分～11時	さくらえ	ふくわらいをしてあそぼう	○
	午前10時～11時30分	うさぎ山	手作りおもちゃ	○
	午前10時～	のぞみ	マザーズひろば「ベビーマッサージ」	○
13日(金)	午前10時～11時	サポートセンター	おたのしみの日「お正月あそび」	○
17日(火)	午前10時～11時	サポートセンター	第5回どりーむひろば「保健師とお話ししよう」	○
	午前10時～	のぞみ	マザーズひろば「バランスポール」	○
18日(水)	午前9時30分～正午	サポートセンター	乳幼児相談・離乳食相談 ミニ講話テーマ「ウンチの悩み」	
	午前9時30分～11時	さくら	さくらこども園の日「焼き物で小物作り」	※予約は あさりへ
	午前10時～午後0時30分	うさぎ山	おいしいデー	○
19日(木)	午前9時30分～11時	さくらえ	ほのぼのカフェ	
20日(金)	午前10時～午後1時30分	サポートセンター	第4回食育講座「調理実習」	○
21日(土)	午前10時～11時	サポートセンター	絵本の読みかたりの日	○
23日(月)	午前10時～11時	岩瀬寺	ファミリーデー「苔テラリウム作り」	※予約は あさりへ
24日(火)	午前10時～11時	あさり	オンラインデー「本質カラー診断」	○
	午前10時～11時30分	うさぎ山	楽しいデー「親子で運動遊び」	○
25日(水)	午前11時15分～	のぞみ	1、2、3歳児食事体験	○
26日(木)	午前9時30分～11時	さくらえ	鬼面作り	○
	午前9時30分～11時	あさり	わくわく誕生会「12・1月生まれのお友だち」	○
27日(金)	午前10時～11時	サポートセンター	おたのしみの日「鬼面作り」	○
31日(火)	午前9時30分～11時	あさり	スマイルデー「子どもと一緒にできるヨガ」	○



江津市 PR キャラクター
「人麻呂くんとよさみ姫」

ごうつカレンダー

1月

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、イベントが中止・延期する可能性があります。
お出かけの前に必ず主催者にご確認ください。

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1 元日 ◆石見神楽定期公演 (19)	2 振替休日 ●江津市はたちの集い	3	4 ●子宮頸がん、乳がん検診	5 ●保断酒会 (27) ●セ定休日 ●子休館日 ●子宮頸がん検診	6 ●子宮頸がん検診	7 ◆令和5年桜江町新春走り初め会 (26)
8 ●第 67 回江津市駅伝競走大会 ●江津市消防出初式 (17)	9 成人の日 ●子休館日	10 ●中総団休館日 ●子宮頸がん、乳がん検診	11 ●子宮頸がん、乳がん検診	12 ●保断酒会 (27) ●セ定休日 ●子休館日 ●社法律相談 (27) ●子宮頸がん検診	13 ●中島根県高等学校新人バレー ボール大会 ●子宮頸がん検診 ◆石見神楽定期公演 (19)	14 ●中島根県高等学校新人バレー ボール大会 ◆子宮頸がん、乳がん検診 (ゆめタウン江津) ◆石見神楽定期公演 (19)
15 しまね家庭の日 ●島根県高等学校新人バレー ボール大会 ◆石見神楽定期公演 (19)	16 ●分人権相談 (27) ●子宮頸がん検診	17 ●中総団休館日 ●子宮頸がん、乳がん検診	18 ●行政相談 (27) ●子宮頸がん、乳がん検診	19 ごうつ食育の日 ●保断酒会 (27) ●セ定休日 ●子休館日 ●子宮頸がん検診	20 ●子宮頸がん検診	21 ●マイナンバーカード時間外窓口 ●保がんケアサロン江津 (23)
22 ●休日開場日 (22) ●休日開場日 (22) ●第 40 回連盟杯ソフトテニス大会 ●みずほ楽器ニューアイアーコンサート	23 ●子宮頸がん検診	24 ●中総団休館日 ●子宮頸がん、乳がん検診	25 ●子宮頸がん、乳がん検診	26 ●保断酒会 (27) ●セ定休日 ●子休館日 ●子宮頸がん検診	27 ●総江津「未来人材」ものづくり研究発表会 (26) ●社一般相談 (27) ●子宮頸がん検診 ◆石見神楽定期公演 (19)	28 ●マイナンバーカード時間外窓口
29 ●マイナンバーカード時間外窓口 ●第 3 回江津市 SVB 連盟結成記念大会	30 ●子宮頸がん検診	31 ●中総団休館日 ●子宮頸がん、乳がん検診				年末年始の休業日は広報かわらばん 12 月号 30 ページをご確認ください。

◎各記号の意味

- 市役所 分分庁舎 島島の星クリーンセンター
 - エコクリーンセンター 保江津保健センター
 - 桜江総合センター 桜江保健センター
 - 中央公園 総合市民センター
 - 江津市図書館 パレットごうつ
 - サンピコごうつ 子育てサポートセンター
 - じばさんセンター 社会福祉協議会
 - 済生会江津総合病院 ◆市内その他会場
- ※カッコ内の数字は、記事掲載ページ。

マイナンバーカードを時間外窓口で取得できます

市役所の業務時間内に、窓口でマイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、時間外窓口を開設します。

各種証明書の発行、住所変更などの手続きは対象外です。

◎日時

1月 21 日 (土) 午前9時～午後4時

1月 23 日 (月) ~ 27 日 (金) 午後5時15分～7時30分

1月 28 日 (土)、29 日 (日) 午前8時30分～正午

◎場所 市役所本庁舎1階市民生活課

問市民生活課市民係 TEL 0855 (52) 7482





マイナポイントの申し込みはお済みですか？

マイナポイントは、マイナンバーカードを取得した人に一人あたり最大2万円相当のポイントを付与する国の事業です。付与されたポイントはお好きなキャッシュレスサービスで使えます。

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って予約、申し込みが必要です。このマイナポイント事業の申し込み期限は令和5年2月末までです。お早めに申し込みください。

問マイナンバー総合フリーダイヤル（午前9時30分～午後8時）

TEL0120(95)0178

政策企画課情報政策係

TEL0855(52)7928



詳しくは総務省「マイナポイント事業ホームページ」をご確認ください。



▲ホームページ

マイナポイント第2弾対象キャンペーン



①マイナンバーカードを取得し、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をしたら

最大5,000円分

②健康保険証の利用申し込みで

7,500円分

③公金受取口座登録で

7,500円分

マイナポイント申請サポート特設窓口開設中！

◎場所 市役所本庁舎1階



リモート支援窓口も設置しています。ご利用ください。

※マイナポイント第2弾は、令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請をした人が対象です。

※①は今までマイナポイントの申込をしていない人が対象です。

マイナポイントの手続き

スマートフォンやパソコン、または市役所、郵便局、コンビニ、携帯ショップなど各手続きスポットで行なうことができます。

健康保険証の利用申込みなどは市役所でもお手伝いできます。

◎手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書暗証番号（4桁）
- ・キャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」「セキュリティコード」
- ・通帳もしくはキャッシュカード（公金受取口座の登録をする場合）

問政策企画課情報政策係

TEL0855(52)7928



▲マイナP申込

マイナンバーカードの受け取りはお済みですか？

マイナンバーカードを申請して、市から交付通知書が届いたけれどカードを受け取っていない人は、交付通知書に記載されている受け取り期限を過ぎても基本的に受け取りが可能です。ただし、受け取り期限が令和元年10月以前のものは保管していません。

マイナンバーカードの受け取り方法について、市ホームページにも掲載しています。交付通知書を失くした人は、再度交付通知書を郵送しますのでお知らせください。

問市民生活課市民係

TEL0855(52)7482



▲ホームページ

江津市はソーシャルメディアで情報を発信しています。
詳しくはこちちら↓



表紙の笑顔の写真、今回もたくさんのお応募をいただきました。届けのない笑顔を見て、編集しながら自然と幸せな気持になりました。また広報を読んで身が引き締まりました。かわらばんの感想をいただき、ありがとうございます。今年はうさぎ年。元気に高く飛躍できる1年になります。もう頑張りたいと思います。まことに寒くなつた冬場をしつかり乗り切ります。（下岡）

私がともに激動の2022年が終わり、2023年が始まりました。やりたこと、やらないといけないことが満載で、今年もバタバタしそうな予感がしています。数年前に取材で撮影した写真を整理していると、マスクをしていない人が多く映っていました。懐かしく感じるとともに、早く、あの頃と同じ日が来ることを願うばかりです。（松島）

編集部だより



この広報紙は地球に優しい、石油をあまり使用しない植物油インクを使用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

かわらばん 2023.1